

時をうけし偶ふるをわたり 神を

又法

ありて衆にそとを一體討つとわたり
とかしむるなり 但し衆を討つ
本條を特許を法を頼むと
すなり
此も是のそとを衆を討つとわたり
又法を討つとわたり
又法を討つとわたり

月ひきく客なりき法満入るなり
すなりき客なりき法満入るなり

八月

石本八月廿四日江口船中 書
八月廿四日江口船中 書

此書流傳已久
 法亦以
 大酒太
 森床へ
 て流る
 合の中
 小室附
 芳香
 芥子
 右の
 かし
 但し
 あり

長別
 仁江
 左京
 村松
 一掃

西月
 打
 せん
 せん
 せん

後
 後
 後
 後
 後

後
 後
 後
 後
 後

山崎新集

此書流りて暴落病を患へる者には
法を以て療むるを先と爲し、其の
大酒を食ふに忌み、其の外に
床にへて飲食を忌み、其の
合の中、能く眠るを又、其の
小の時に、其の
芳香散上品桂枝益智乾姜等、
芥子泥、かじ粉、うぐいす粉等、

右の二種、其の
かじ粉、其の
但し、其の
ある、其の

右に記す諸病甚敷諸人難依致に付て病ふ病ふ連用ひて
害ある事法徳人心に爲る爲る意に及れ違ひ

安政又年八月廿二日

在野編書に述に河内武義女様紅花液に

痛うけざるや **芳香散** 日方友入代百廿四文 一ふく代廿四文

一唐桂枝唐益智かんきょうが各等分調合して少くづなを
用ひ垂れ固くたれ血をあたし食をせけ腹中清らにしてようたふ
と諸病ふり病もかゝるん理たれいふと重傷の由人ていふは
ある病甚敷時いふふん用て外に二方とも又用る事
在案へいふよりの案をて案をて味とぬと内持をいふとぬ
在ふ方ふの字一一方校はとていふ

本家調合所 大坂京町堀小清き丁目 若狭屋正兵衛

日 徳和堂町 飛脚金せん

歩ふたふも病甚敷中
すゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
新病ゝゝゝゝゝゝゝ
れゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
れゝゝゝゝゝゝゝ
はゝゝゝゝゝゝゝ

一唐方と案一丁子

又座を浅たてゝ免て風小あたられぬ

右に記す節流行病甚くは諸人懸念致し其病を治す方と云ふ事

安否
右に記す
痛うけ
子尚書
一唐桂
用いぬ
あふぬ
右に記す
本家

一 厚少方
廿四方
五方
三方
一方

大坂京町堀壺一丁目
本家調合所 若狭屋正齋製

代四十五

兵衛
求
市
兵衛
求
市

時疫豫防法

一 薄羅紗又ちうこん本綿或はもんいの類を昼夜も
後洗二重ほどより置き置
一 桶小湯をいしきからし粉と五斗に其中に加えて
折し兩脚の三里の力で浸す
一 家の肉小何ても煙もの代りして湿毒を除く
一 一切の菓類を多く食ふべからず
一 此病をうつりたてしと知らば熱さ茶の中へ其茶に
又座を洗耐を入き砂糖少しを加えて服す
又座を洗耐たてて免て風小あたらしぬるべし

同治法

御對顔より種族の上り下り
中より由なるものなり
近年改田の中より松平侯の
書目録より
所隠括極む
石と地との由なるものなり
有力なるものなり
内容なるものなり
内容なるものなり
内容なるものなり

御對顔より種族の上り下り
中より由なるものなり
近年改田の中より松平侯の
書目録より
所隠括極む
石と地との由なるものなり
有力なるものなり
内容なるものなり
内容なるものなり
内容なるものなり

口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし
口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし
口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし

口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし
口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし
口も移れり人路より中へ移れり
七月廿七夜より大坂へ移れり
加えて内にかゝりし

[illegible][illegible]